

パブリックコメント手続の主な流れ

1 計画や条例等の素案を作成

2 パブリックコメント実施予告

【予告事項】 素案の公表時期と場所、意見の提出方法と期間、素案の簡単な内容など

【周知方法】 市広報誌、ホームページ等でお知らせします。

3 素案の公表

【公表場所】 担当課窓口、市役所1階市政資料コーナー、市内公共施設など、パブリックコメント実施機関（担当課等）が指定した場所での閲覧又は配布します。また、市のホームページに掲載します。

【公表期間】 30日以上

4 意見の募集

【募集期間】 公表の日から30日以上の期間

なお、緊急その他やむを得ない理由がある場合には、その理由を提示して期間を短縮する場合があります。

【提出方法】 実施予告時に選択した次のいずれかの方法

(1) 書面 (2) 郵便 (3) メール (4) その他

※ 提出時には住所・氏名を必ず記入

5 提出された意見の取扱い

提出された意見を考慮し、市として最終的な意思決定をします。

6 最終案と意見に対する市の考え方等を公表

【公表事項】

最終案と提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方

【公表方法】

実施機関（各課）が指定した場所や市ホームページなどで公表

【公表期間】 30日以上